

2017年5月

産業カウンセラー試験
「修士」受験資格の追加について

(一社) 日本産業カウンセラー協会
試 験 部

2018年度(2019年1月)の試験より、「修士」受験資格について、下記(2)を追加いたします。いずれかに該当する場合に産業カウンセラーの試験が受験できます。

「修士」による受験資格

- (1) 大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻(課程)の修了者であって、協会が定めるA群からG群までの科目において、1科目を2単位以内として10科目以上、20単位以上を取得していることを要する。ただし、D群からG群の科目による取得単位は6単位以内とする。大学での履修単位を合算することも可能とし、その場合の大学での履修は、3科目以内6単位以内とする。
- (2) 社会人として週3日以上 of 職業経験(*1)を通算3年以上有し、大学院研究科において心理学又は心理学隣接諸科学、人間科学、人間関係学のいずれかの名称を冠する専攻(課程)の修了者であって、協会が定めるA群からG群までの科目において、1科目を2単位以内として4科目以上、8単位以上を取得していることを要する。
(*1) 職業経験とは、雇用形態を問わずすべての職業経験をいう。(契約社員、派遣社員、パート、アルバイト等を含む)
- (3) 科目群は以下のとおりとする。
 - A群：産業カウンセリング概論、カウンセリングの基本、カウンセリングの理論と方法などの科目群などの科目群
 - B群：カウンセリング演習、カウンセリング実習などの科目群
 - C群：こころとからだのメカニズム、パーソナリティ心理学、心理アセスメントなどの科目群
 - D群：キャリア・カウンセリング、キャリア概論などの科目群
 - E群：産業・組織心理学、人事労務管理などの科目群
 - F群：労働法令の科目群
 - G群：職場のメンタルヘルス、精神医学などの科目群